## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第５２５２号**
埼玉県志木市上宗岡５丁目７番８号
債務者　株式会社医療印刷
代表者代表取締役　清水　正順
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５２５８号**
東京都中央区銀座７丁目13番５号
債務者　王子ファインプロダクト株式会社
代表者代表取締役　宮田　昌幸
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　章
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６８号**
広島県呉市広駅前１丁目２番１号
債務者　有限会社日松堂
代表者代表取締役　西川　裕之
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相原新太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

**平成２６年（フ）第７３号**
広島県江田島市能美町鹿川文久新開3441番地の64
債務者　有限会社マルト水産
代表者代表取締役　内藤　俊彦
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

**平成２６年（フ）第１７６０号**
大阪市中央区北久宝寺町１丁目５番６―1016号
債務者　株式会社ＡｚｕＲａｙ
代表者代表取締役　東　孝典
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第２０９３号**
大阪府東大阪市足代３丁目３番10号
債務者　株式会社アクセス21
代表者代表取締役　藤岡　荘一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３７７号**
神戸市西区北山台３丁目１番１号
債務者　メディカル興産株式会社
代表者代表取締役　安田マサエ
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１８５号**
仙台市青葉区北山２丁目３番29号
債務者　株式会社菅喜
代表者代表取締役　菅野　雄三
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時25分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２６年（フ）第２１６３号**
大阪府八尾市久宝寺６丁目５番22号
債務者　有限会社大伸商事
代表者代表取締役　北山皇一郎
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３５７号**
さいたま市見沼区東大宮５丁目43番地15
債務者　竜虎配送有限会社
代表者代表取締役　中山　達也
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第８５３号**
横浜市保土ケ谷区初音ケ丘27番15号
債務者　有限会社西沢工業
代表者取締役　西澤　和臣
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１３７号**
福井市田原１丁目８番11号
債務者　有限会社Ｔ．コンソート
代表者代表取締役　新保　拓之
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時45分
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第２１０８号**
大阪市平野区加美北５丁目12番23号
債務者　株式会社ビーティシングス
代表者代表取締役　安藤　博
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第９３号**
静岡県伊東市和田２丁目１番８号
債務者　有限会社東海リフォーム
代表者代表取締役　河島　洲一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２６年（フ）第５２７５号**
埼玉県鶴ヶ島市脚折町５丁目18番18号
債務者　イーステック株式会社
代表者代表取締役　吉岡　章
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第７３３号**
愛知県北名古屋市字福寺中杁４番地
債務者　株式会社イシカワ
代表者代表取締役　石川　詔仁
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下出　太平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部